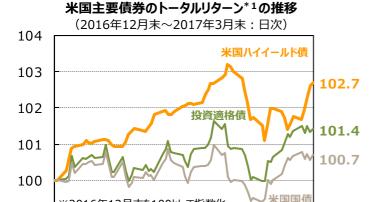
# 米国ハイイールド債の投資環境と今後の見通し

# 1. 米国ハイイールド債市場の直近3カ月(2017年1月~3月)の市況推移

### 米国ハイイールド債市場は、上昇しました。

米国ハイイールド債市場は、トランプ大統領による財政出動や規制緩和への期待感の高まりや、良好な企業決算などを背景に株式市場が上昇したことなどが、上昇要因となりました。3月に入ると米長期金利が騰勢を強めたことや原油価格の急落などを背景に下落しましたが、良好な経済指標などが下支えとなり徐々に値を戻しました。



2016年12月 2017年1月 2017年2月 2017年3月

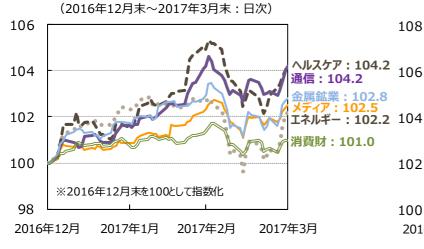
※2016年12月末を100として指数化

99

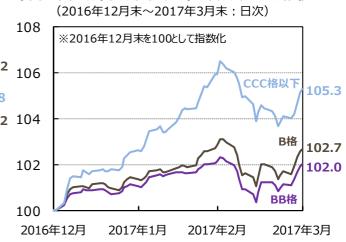


- セクター別のトータルリターンは、ヘルスケアが割安感から上昇、通信はIntelsat社の業績回復などが上昇を牽引しました。
- 格付け別のトータルリターンは、上位格付けに比べて高い利回りや相対的な割安感などを背景に、CCC格以下の上昇が顕著となりました。

### 米国ハイイールド債のセクター別トータルリターンの推移



#### 米国ハイイールド債の格付け別トータルリターンの推移



出所: BofAメリルリンチ (使用許諾済) が提供するデータを基にアセットマネジメントOneが作成。

- \*1トータルリターンは、価格の上昇または下落による損益に利金収入を加えたもの。
- \*2 OASとは、オプション・アジャステッド・スプレッドの略。繰上償還を考慮した米国国債との利回り格差のこと。BofAメリルリンチが独自に開発した手法に基づき算出した値。 ※使用した市場インデックスは P.2「当資料で使用した市場インデックス」をご参照ください。

※上記グラフは過去の実績であり、将来の市場動向を示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等 / アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

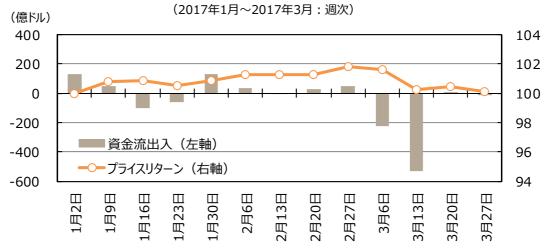
加入協会/ 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

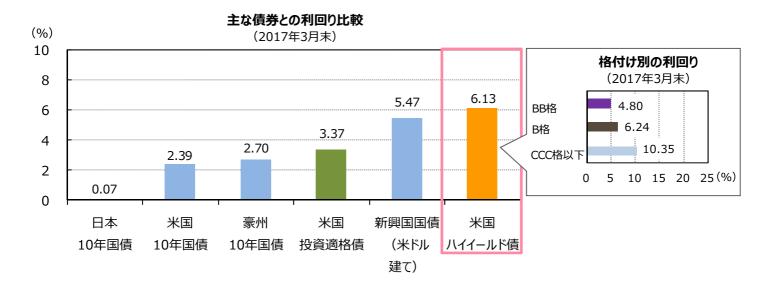
# 2. 米国ハイイールド債ファンドへの資金流出入

2017年に入り、米国ハイイールド債ファンドの資金フローは、トランプ大統領による財政出動や規制緩和への期待に支えられて落ち着いた動きとなりました。この間、米連邦準備制度理事会(FRB)による利上げの可能性も織り込まれつつありましたが、3月に入り、利上げの実施に加え原油価格の変動が嫌気されて資金が大きく流出しました。

### 米国ハイイールド債ファンドへの資金流出入と米国ハイイールド債のプライスリターン\*の推移



- \*プライスリターンは、価格の上昇または下落による損益。
- ※米国ハイイールド債のプライスリターンは、2016年12月末を100として指数化
- ※米国ハイイールド債ファンドへの資金流出入には上場投資信託(ETF)も含む。



#### 当資料で使用した市場インデックス

- ●米国ハイイールド債: BofAメリルリンチ・US・キャッシュ・ペイ・ハイイールド・インデックス
- ●米国ハイイールド債のセクター別のインデックス: BofAメリルリンチ・US・キャッシュ・ペイ・ハイイールド・インデックスのセクター別インデックス
- ●米国投資適格債:BofAメリルリンチ・US・コーポレート・インデックス
- ●米国国債: BofAメリルリンチ・US・トレジャリー・インデックス
- ●BB格: BofAメリルリンチ・BB・US・キャッシュ・ペイ・ハイイールド・インデックス
- ●B格: BofAメリルリンチ・シングルB・US・キャッシュ・ペイ・ハイイールド・インデックス
- ●CCC格以下: BofAメリルリンチ・CCC&Lower・US・ハイイールド・インデックス
- ●新興国国債(米ドル建て):JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド

出所: Morningstar Direct、BofAメリルリンチ(使用許諾済)およびブルームバーグが提供するデータを基にアセットマネジメントOneが作成。

- ※上記の各利回りは、指数に基づきます。償還年限や格付けは異なりますので、一概には比較できません。
- ※上記グラフは過去の実績であり、将来の市場動向を示唆、保証するものではありません。
- ※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

# 3. 米国ハイイールド債発行企業のファンダメンタルズ

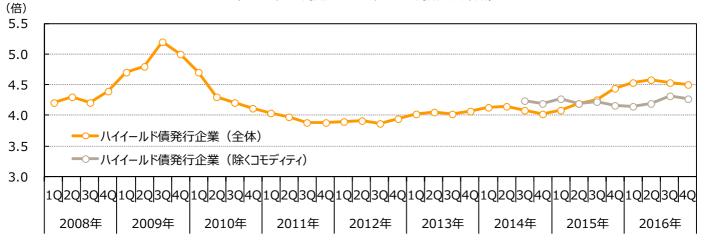
### 財務の健全性

エネルギーや金属鉱業などのコモディティセクターで収益率が悪化していたため、米国ハイイールド債発行企業の債務支払能力を表す有利子負債・EBITDA倍率\*は上昇傾向にありましたが、2016年10-12月期は予想を上回る企業収益の伸びなどを背景に、ハイイールド債発行企業(全体)では2期連続の改善となりました。

\* 発行企業の債務をEBITDA (税引前利益に支払利息と減価償却費を加算したもの) で除したもので、倍率が低いほど財務が健全とされる。

#### 米国ハイイールド債発行企業の有利子負債・EBITDA倍率の推移

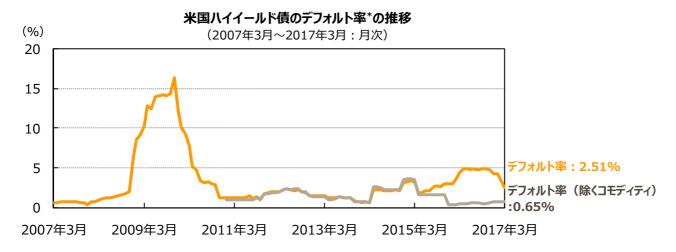
(2008年1-3月期~2016年10-12月期:四半期)



※ハイイールド債発行企業 (除くコモディティ) は2014年7-9月期~2016年10-12月期

### 債務不履行(デフォルト)率

米国ハイイールド債発行企業のデフォルト率は、2016年3月以降エネルギーや金属鉱業などのコモディティセクターを中心に上昇しました。一方、それらのセクター以外は、低位安定しています。マクロ環境や市場環境の好転などに伴い、2017年はデフォルト率の低下が見込まれています。



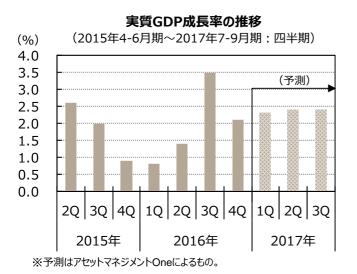
- \*デフォルト率は過去12ヵ月間に米国ハイイールド債市場においてデフォルトした銘柄の割合を金額ベースで算出したもの。
- ※デフォルト率には、経営破綻や財務内容の悪化で経営が行きづまり不良債権に分類された企業が発行する債券も含む。
- ※デフォルト率(除くコモディティ)は2011年1月~2017年3月

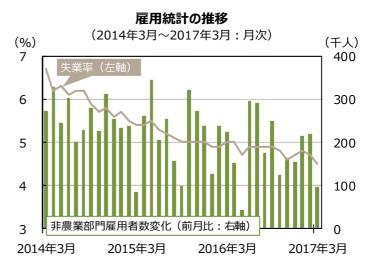
出所: JPモルガンが提供するデータを基にアセットマネジメントOneが作成。

※上記グラフは過去の実績であり、将来の市場動向を示唆、保証するものではありません。

# 4. 米国経済の見通し

2016年10-12月期の米実質GDP成長率確定値は前期比年率+2.1%(7-9月期同+3.5%)となり、7-9月期と比較すると減速したものの、米国経済は堅調に推移しています。今後は、雇用所得環境の改善や財政支出の増加、在庫調整一巡などを背景に緩やかな改善が継続すると思われます。



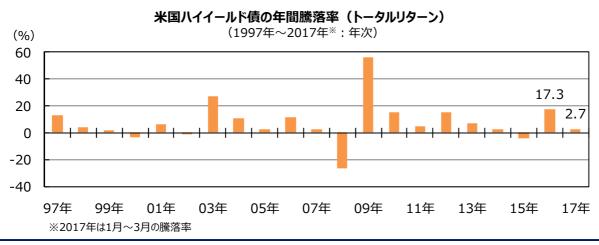


# 5. 米国ハイイールド債市場の見通し

米国景気は、秋口辺りから来年に向け、トランプ政権による税制改革やインフラ投資などの施策を受けて、実質成長率、物価上昇率はともに一層高まっていく見通しです。FRBによる利上げは、米連邦公開市場委員会(FOMC)参加者が雇用・物価目標に対する自信を幾分強めつつあることから、今年は「0.25%の利上げがさらに2回」実施され、年末のFF金利誘導目標レンジは足元の0.75~1.00%から1.25~1.50%へ上昇するとみています。

ハイイールド債発行企業のファンダメンタルズは、エネルギーや金属鉱業などのコモディティセクターを除くとおおむね健全とみています。また、2016年にコモディティセクターを中心にデフォルトが急増し、淘汰が進んだことなどから、2017年はデフォルト率の低下が見込まれています。

今後の米国ハイイールド債市場は、経済成長期待に加え、企業が債務の利払いに十分な営業資金フローを生み出しデフォルト率も低位な中で、魅力的な利回り水準への需要にも支えられ、堅調に推移すると考えます。FRBは、慎重姿勢を維持しつつも追加利上げを実施する可能性が高いことに加え、地政学リスクや原油価格動向が、一時的にハイイールド債市場へ下押し圧力をかける可能性がある点には留意が必要です。過去1年は、2014年に端を発した原油価格や商品市況の低迷から脱したことによりエネルギー業を中心とする価格回復によって高いリターンを達成しましたが、今後は落ち着いたリターンになると考えられます。



出所:ブルームバーグ、BofAメリルリンチ(使用許諾済)が提供するデータを基にアセットマネジメントOneが作成。

※使用した市場インデックスは P.2「当資料で使用した市場インデックス」をご参照ください。

※上記グラフは過去の実績あるいは過去の時点における予測を示したものであり、将来の市場動向を保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

# 6. (ご参考) 利上げ局面における米国の各種資産のパフォーマンス

### フェデラルファンド(FF)金利上昇局面における各資産の騰落率

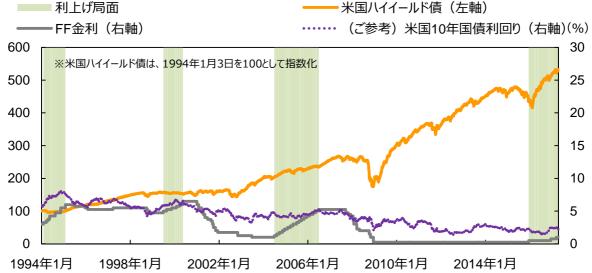
期間	米国2年物 国債	米国10年物 国債	米国投資 適格社債	米国ハイ イールド債	米国 リート	米国 株式
1994/2/3~ 1995/2/1※	1.17%	<b>▲</b> 7.11%	▲3.38%	▲1.86%	▲1.94%	0.67%
1999/6/29~ 2000/5/16	2.81%	0.53%	0.10%	▲2.13%	3.13%	9.65%
2004/6/29~ 2006/6/29	3.37%	3.43%	5.67%	15.36%	58.48%	16.22%
2015/12/15~ 2017/4/18	1.04%	2.71%	9.11%	21.53%	17.92%	17.95%

※米国2年物国債、米国10年物国債および米国リートの騰落率は、1994/1/31と1995/1/31の数値をもとに算出。

●米国2年物国債:シティグループ2年物米国債ベンチマーク(オン・ザ・ラン)インデックス ●米国10年物国債:シティグループ10年物米国債ベンチマーク(オン・ザ・ラン)インデックス ●米国投資適格社債:ブルームバーグ・バークレイズ米国社債インデックス●米国ハイイールド債: BofAメリルリンチ・US・キャッシュ・ペイ・ハイイールド・インデックス●米国リート: FTSE NAREIT オール・エクイティ・REIT・トータル・リターン・インデックス●米国株式: S&P500種指数(配当込み)

### FF金利上昇局面の米国ハイイールド債の推移

(1994年1月3日~2017年4月18日:日次)



### 指数の著作権等

- ・BofAメリルリンチは同社の配信するインデックスデータを現状有姿のものとして提供し、関連データを含めて、その適合性、品質、正確性、適時性、完全性を保証せず、またその使用においていかなる責任も負いません。またアセットマネジメントOne㈱およびそのサービスや商品について、推奨、後援、保証するものではありません。
- ・JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイドは、JPモルガン社が公表している指数です。同指数に対する著作権、知 的所有権その他一切の権利はJPモルガン社に帰属します。またJPモルガン社は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標およびサービスマークです。バークレイズは、ライセンスに基づき使用されているバークレイズ・バン ク・ピーエルシーの商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します。) またはブ ルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・バークレイズ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。
- ・シティグループ2年物および10年物米国債ベンチマーク(オン・ザ・ラン)インデックスは、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数の算出、数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。
- ・FTSEおよびFTSE®は、London Stock Exchange Groupの商標であり、ライセンスに基いてFTSEが使用しています。FTSE NAREIT オール・エクイティ・REIT・トータル・リターン・インデックス(以下「本指数」)は、FTSEの商標であり、本指数の算出、指数値の公表、利用など、本指数に関するあらゆる権利はFTSEまたはその関連パートナー会社に与えられています。FTSEは、本指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性について、明示的、黙示的を問わず保証するものではありません。また、算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、一切責任を負いません。

出所:ブルームバーグおよびBofAメリルリンチが提供するデータを基にアセットマネジメントOneが作成。

- ※使用した市場インデックスは P.2 「当資料で使用した市場インデックス」をご参照ください。
- ※上記グラフは過去の実績であり、将来の市場動向を示唆、保証するものではありません。
- ※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

### 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

#### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券(リート)などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

### ■お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料: 上限4.104%(稅込)

換金時手数料:換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額:上限0.5%

#### ■お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬): 上限 年率2.6824% (税込)

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料:上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用(上限額等を含む)を表示することはできません。

- ※手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。
- ※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。
- ※投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。
- ※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

- ●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- ●当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- ●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- ●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- ●投資信託は、
  - 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  - 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  - 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。